

◆有料化全市実施説明会 Q&A

日時：平成 26 年 11 月 16 日（日） 午後 6 時 30 分から午後 8 時 20 分

場所：鎌倉生涯学習センター

参加者：277 名

1 有料化 DVD 放映

2 ポイント説明

(有料化について、製品プラスチックとは、家庭でできる分別・減量の取組み)

3 質疑応答

Q 夏の海水浴シーズンや花火大会の時、観光客がクリーンステーションにごみを置いています。このようなごみはどのように対処すればよいですか。

A 市としては観光客の方のごみについては、お持ち帰りをお願いしています。花火大会になりますと多数の方が一度に来られ難しい面もあります。観光客の方のごみについて、特にポイ捨て禁止、ごみのお持ち帰りを観光のパンフレット等で周知をさせていただき、観光客のごみを減らしていきたいと考えています。

Q ルールを守らない方のごみの投棄があった場合は回収しない、またダメシールが貼られしばらくして回収されない時にはコールセンター等に連絡を下さいという説明で、その時の対応として、今後起こらない様にするとか見回りをするとかの説明だけで、投棄されたごみをどうするのか明確にお答えください。地域の方が自己負担をして出さなければいけないとなれば大変な迷惑になります。

A ルールを守らないごみをすぐに回収してしまうと有料化の制度自体成り立たなくなってしまう。先ほど申し上げた通り、まずダメシールを貼り置かせていただき、衛生面もありますので一定期間ののち回収します。ルールを守らない、マナーの悪いクリーンステーションについては朝、立ち番等を実施して周知を図ります。

Q 私の家は商店街で家の前にクリーンステーションがあります。ルールを守らず前日から出す方もいてカラスが多く夜中や早朝にネットをかぶせ直しています。有料袋ではないごみを置いていかれると、商店街なので困ります。その場合どうしたらよいですか。

A 色々な場所によって、ご事情があると思います。確かに一律のルールだけで、できないこともありますので個別にご相談いただければと思います。

Q 名越クリーンセンターについて地域との約束で 3 万トンまでしか焼却できないと説明がありました。事実でしょうか。

A 現在、名越クリーンセンターは延命化工事を行っています。工事をするにあたり地域の方々と話し合い、協定を提携しています。その中で焼却量は 3 万トンを超えないということでご理解を得ています。

Q 指定袋の販売手数料がどのくらいに設定されているのでしょうか。また有料化による手数料の使い方として諸施策と表現されていますが具体的にどのようなことですか。

A 販売手数料については 8 パーセントを考えています。諸施策として、主には焼却施設の建設費用を中心とした環境施策に使うことを考えています。

Q 観光都市鎌倉なのに、ルール違反投棄で回収されずに残されたごみをカラスが散らかしたりするケースがあると思いますが、その時処理しないでもいいのかどうか明確な方向性を示してください。

A 鎌倉市は観光都市で年間約 2800 万人の観光客がいて、そのごみについて課題があることは認識しています。ごみのお持ち帰りのPRを引き続き行うことにより、ごみのお持ち帰りを普及させていくことを基本に考えていきます。

Q 有料袋（指定収集袋）の値段を 1 リットル 2 円とした根拠と、藤沢市と大和市の有料袋（指定収集袋）の値段を教えてください。

消費税が上がったら袋の値段は上がりますか。こういう袋は据え置きにするべきではないでしょうか。

A 全国約 6 割の自治体で有料化を実施しており自治体によって手数料も様々です。過度なご負担にならないこと、ごみの削減効果等先行自治体の事例を踏まえ、1 リットル当たり 2 円としました。この手数料水準の場合には、20 パーセント程度の削減が図られているというデータがあります。また、ごみの処理にかかる費用の約 4 分の 1 程度ご負担いただくこととなります。

藤沢市と大和市の有料袋（指定収集袋）の値段は藤沢市で 1 リットル 2 円、大和市も当初 1 リットル 2 円でしたがその後 1.6 円に減額しています。鎌倉市もこの金額を参考にしています。

最終決定ではありませんが消費税が上がっても手数料については変更しない考えです。

Q 有料化の施策でどのくらいの削減効果を見込んでいますか、先ほどの説明で 6,600 トンの削減と聞きました、名越クリーンセンターだけになり、それだけの効果を見込んだ上でやられているのか、また削減効果が見込めなくなった場合どのようなことを考えていますか、まさか有料化で得たお金を例えば他の市に使うことを考えてはいませんか、お答えください。

A 有料化を先行している各市の状況を見て概ね 8 パーセントほどの削減ができると見込んでいます。鎌倉市の家庭系ごみの焼却量は約 25,000 トンでそのうちの 8 パーセントの削減効果で 2,000 トンを見込んでいます。まだ 4,600 トン減量が必要ですが今の施策は有料化だけではなく事業所から出るごみの分別徹底と手数料改定、生ごみ処理機の普及、製品プラスチックの資源化等でトータル 6,600 トンを削減する施策です。鎌倉市としては計画に基づき 30,000 トンまで削減していく努力をします。仮に削減効果が見込めなかった場合、名越クリーンセンターは 30,000 トンまでの焼却のお約束なので何らかの方法で他市にお願いをすることを考えていますが、有料化の手数料を使うことは考えていません。

Q 植木剪定材も清掃ごみとして出してもいいでしょうか

燃やすごみを出すとき細かい金具とか入る場合がありますが取り外して燃えないごみに分別するべきですか、ミックスペーパーを出す時、ガムテープではなくホチキスでとじてもいいでしょうか。

クリーンステーションの近くに住む方はいつも清掃、後片付けなどを強いられ負担になっています。そのクリーンステーションを使っている方々が順番で清掃、後片付けをするのが平等ではないでしょうか。そういうことを広報などでアドバイスのことはできないでしょうか。

今後、戸別収集に移行していくようですがそれはいつ頃ですか。

A 植木剪定材については植木剪定材の収集日にお出しください。清掃ごみとは別にしてください。

革製の靴や靴のように大半が燃やすごみでできているものに付いている金具などは燃や

すごみで、大半が金属でできているものは燃えないごみにお出しください。ミックスペーパーはホチキスで止めて出しください。

クリーンステーションについては地域の方がご苦労されていることは承知しています。地域によりそれぞれの方法があると思います。クリーンセンターにご相談いただければ他の例などご紹介できると思います。ルールを守ってごみを出していただくことについては今後、様々な機会にご紹介し、クリーンステーションが適切に管理できるよう広報します。

戸別収集についてはまず有料化を先行し、その後の減量効果、コストの問題等を有料化開始後一定期間検証し戸別収集の実施を判断して皆様方にお知らせします。

Q 清掃ごみは燃やすごみだけが対象でしょうか。実際にはペットボトルや空き缶など色々なものが投棄されています。クリーンステーションに置かれているものも、清掃ごみとして回収していただければ、観光客の色々混じったごみも清掃ごみとして処理できるのではないのでしょうか。

事例の中で傘1本5リットル袋とありましたが巻きつければ2本、3本でもよいですか。

製品プラスチックは18品目に限定した方がいいと思います。ルーズにするとでたらめに出す方がたくさんいると思います。

A 清掃ごみについてペットボトル、空き缶はそれぞれの収集日に出していただければありがたいです。ご協力お願いします。

傘は巻ける袋で出していただければ2本、3本でもかまいません。

製品プラスチックについてはまず18品目と考えています。ポリプロピレン、ポリエチレンの素材が分かる方で18品目以外を出された場合、回収はします。

Q 今泉クリーンセンターを焼却停止した場合、名越クリーンセンターに対する清掃車はどのくらい増えますか、それに伴って周辺に対する交通の問題、現状でも騒音、振動の問題もあります。対策として市はどうお考えですか。

A 今泉クリーンセンターの焼却が停止しても清掃車の受け入れが全く無くなるわけではありません。焼却停止後の今泉クリーンセンターは基本的に事業系のごみの受け入れ、名越クリーンセンターは家庭系のごみの受け入れとなります。台数的には1週間に530台を超えないと地元の皆様とお約束しています。全ての清掃車が名越クリーンセンターに入るわけではありません、ご理解ください。

Q 製品プラスチックでプランターを出す場合土が着いていますが洗って出すのですか、割れてしまった場合、製品プラスチックとして出してもいいですか。

先ほど、名越クリーンセンターへの清掃車の台数の説明がありましたが、材木座に住んでいますそのような説明は聞いたことがありません。大町のすぐ隣が材木座です住所だけではなく近隣の住民にも説明してほしいと思います。

A プランターは土を落としていただければ収集します。破損したのも欠けた程度であれば大丈夫です。

ご要望があればご説明に伺います。町内会長を通じてでも個別でもご連絡くだされば対応させていただきます。

Q 重ねてお聞きします、先ほどから地元との協定書ということで名越クリーンセンターの延命化工事、週間の車の台数の協定書の話が出てきます。クリーンセンターから存在している自治会としか協定は結ばないのですか、例えば煙突からの距離や範囲内の住民に対して説明が必要ではないのでしょうか。要望があればやります、無ければやらないということ

なのでしょか。

協定書の内容はどのようなものか分かりませんが公開請求すれば出せますか。

A 名越クリーンセンターの延命化工事に当たり地元の町内会と協定を締結しているお話をしました。協定書の話を進める前提に、大町には総連合会があり、他にもいくつか連合会があります。その中で協定書を進めるに当たりどうするべきか話し合い、総連合会は地元の2町内会と話を進めてほしいとのことで、地元の2町内会と協定を締結しました。

協定書の内容については請求があればお出しします。

Q 各家庭の負担金は3人世帯でひと月500円という試算が出ていますが藤沢市の方に聞くと意外と使うと聞いています。どのような試算で500円としたか教えてください。

A よく使われる袋をサンプリング調査し20リットル袋が多く使われおり20リットル袋で燃やすごみが週2回、燃えないごみが月1回の試算です。また、鎌倉市の一人あたりのごみの排出量と1世帯あたりの人数を1リットルあたり2円で試算し、概ね500円程度としました。鎌倉市の1世帯の人数は2.4人なので3人としました。

Q 趣味で木材を使い、物を作っています。植木剪定材は無料で木材は有料になります。木材と植木は同じものなので植木剪定材と一緒に出してもよいのではないのでしょうか。そうすれば燃やすごみは減ると思いますのでしょうか。

木材はチップにすれば資源化もできます。

A 植木剪定材とは基本的に、ご家庭で剪定した樹木、草としています。今の段階では植木剪定材に限らせていただきます。

木材のチップ化については今後の検討材料とさせていただきます。

Q マナーの悪いクリーンステーションに立ち番をする方は市の職員ですか。マナーの悪いクリーンステーションは住民の方から連絡する必要はありますか。

A 市の職員、非常勤の職員で立ち番、周知をしていくことを考えています。マナーの悪いクリーンステーションについてある程度クリーンセンターの職員が把握していますが連絡いただければありがたいです。

Q 分別のできていない袋で出され収集を拒否されることが非常に多いです。クリーンステーションの近くに住んでいますが毎回のように出されます。有料化後、有料袋（指定収集袋）に名前を書くという方法はのでしょうか。将来、戸別収集になるのだから、誰が出したかある程度明確にしてもよいのではないのでしょうか。

A 名前を書くことになるとプライバシーの問題もあり強要することは難しい点もあります。地域の皆様方で話し合い行うことはできますが、市の方から決めるのは難しいです。

Q 観光客のごみは色々混じっていて、それを地域の方が分別して出しています。かんべんしてほしいです。清掃ごみとは別に、観光ごみとして収集することはできないのでしょうか。

A 一つの例として観光ごみに清掃ごみと書いて出していただくとか、地域の方が過度なご負担になることは本来の趣旨とはちがいますので今後、資源循環課にご連絡、ご相談いただき対応したいと思います。

Q 傘を巻きつけて出す場合、ひもを使って出してもよいですか。

ストローは燃やすごみと聞いたことがあります。老人施設ではプラスチックで出しています。ストローは燃やすごみで出してかまわないですか。

A ひもを使ってかまいません。巻ききって出してください。

ストローは燃やすごみです。お店や施設から排出されるストローは事業系のごみになる

ので分類が違います。

Q

ご意見

鎌倉市のごみ問題について学習してきました。鎌倉市は行政と市民の協力でリサイクル率 48 パーセントという実績を誇っています。この実績の上に我々が考えたのは循環型社会のために生ごみをバイオ化してエネルギーにすることが一番理想的であると考えます。そのためには市民のさらなる分別の協力が必要になります。その場合有料化というのはモラルに水を掛けるようで遺憾なことです。有料化になればお金を払ったのだからいいだろうと今までのように分別しなくなり袋に余裕があれば何でも入れてしまうというモラルの転化が起こるのではないかと考えます。燃やすごみの約半分が生ごみと言われています。バイオ化されれば、減量しなければならぬ量をクリアできると思います。山崎の処理場に悪臭問題があります。そこにバイオ化の施設を造り悪臭問題を解決すればよいと考えています。

有料化は 4 月からだそうですがそれまで市民の意思が違ふところにあることを何らかの形でアピールしたいと思っています。

Q

ご意見

これまでの意見を聞いていると観光ごみで悩まれている方が多いようです。有料化実施後に考えていくのではなく、4 月までに方向性を示してほしいです。